

公衆衛生医師ホームページ制作等業務委託仕様書

1 目的

本県の保健医療行政の中心となる公衆衛生医師の確保を促進するため、公衆衛生業務の内容や勤務環境等について具体的に紹介するホームページ制作を行うとともに、リクルート活動の機会等にも活用可能な動画を制作して同ホームページに掲載する。

2 委託期間

契約締結の日から令和8年2月27日まで

3 委託料

1,297,000円（消費税及び地方消費税117,909円を含む）を上限とする。
なお、支払いは業務完了後の精算払いとする。

4 業務内容

(1) 公衆衛生医師ホームページ制作

本県の公衆衛生医師の業務内容等について周知し魅力を発信することで、医学生や医師等からの応募につなげるためのページを制作する。

【仕様等】

① 構成

以下の構成とし、見やすく分かりやすいデザインとすること。

(ア) 掲載項目

基本的に以下の掲載項目を盛り込むこととする。なお、具体的な文言等は県と協議して決定する。

- 公衆衛生医師とは
- 現任医師からのメッセージ（動画2名、文章2名）
- キャリアパス
- 処遇・勤務条件
- 研修
- 働く場所
- 募集案内

(イ) 動画の掲載

毎年度制作する職種毎の動画（今年度は下記（2）のとおり公衆衛生医師の動画を制作）を掲載。

(ウ) リンク

(エ) バナー用素材制作

② 留意事項

- (ア) 本県のサブドメインを使用する。
- (イ) 宮崎県ホームページアクセシビリティ方針に準拠すること。
- (ウ) PC、スマートフォンのどちらからも閲覧できるページとすること。

(2) 公衆衛生医師動画制作

本県で勤務する現任の公衆衛生医師の具体的な業務内容や人物の紹介を通じて、本県で公衆衛生医師として働くことの魅力の発信につなげる動画の制作。

現任の県公衆衛生医師へのインタビューを主とした2～3分程度の動画2本（2名分）及び40秒程度のダイジェスト動画2本を制作する想定。

5 成果報告書の作成

成果報告書一式（電子データ及び紙媒体）

6 業務遂行上の注意事項

委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合またはこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。